

岸和田市交通まちづくりアクションプラン 令和 6 年度進捗状況

総合交通戦略編

令和 7 年度第 2 回岸和田市地域公共交通協議会
令和 7 年 10 月 24 日 (金)

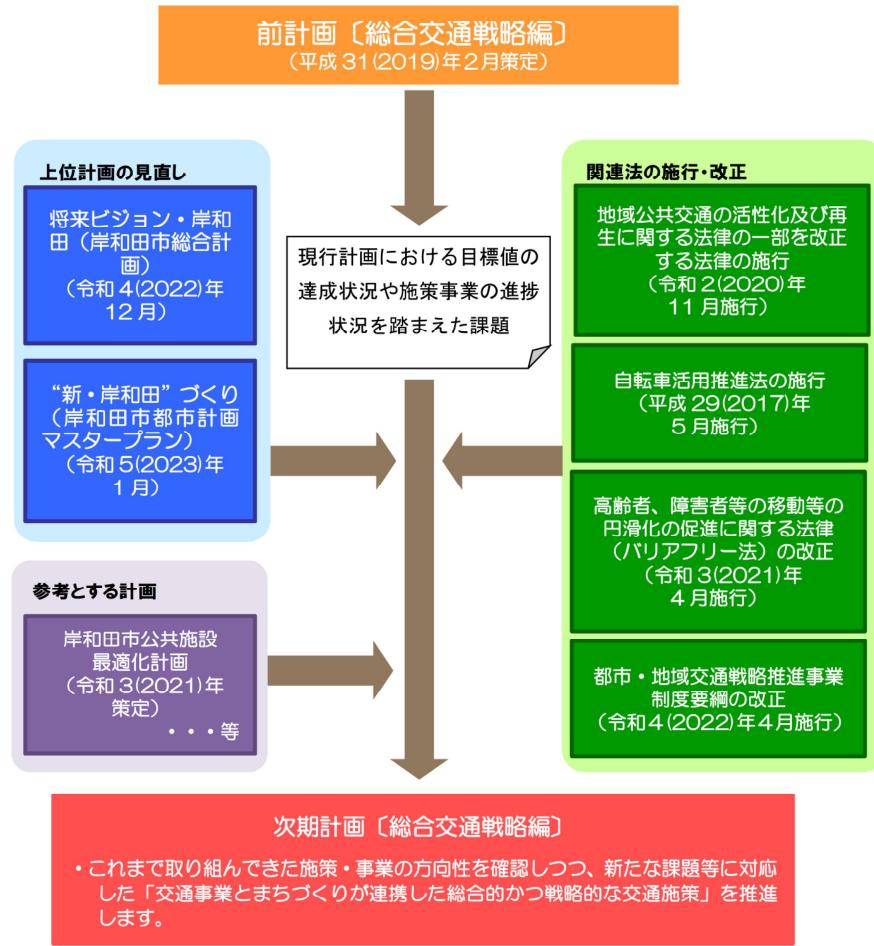
岸和田市交通まちづくりアクションプラン【総合交通戦略編】概要版

1. 交通まちづくりアクションプラン【総合交通戦略編】とは

(1) 背景と目的等

- 岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）に掲げる目指すまちの姿を実現するために、岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編】、【公共交通編】、【総合交通戦略編】、【自転車活用推進計画編】及び【バリアフリー基本構想編】を策定し、交通面からの施策を推進しています。
- 岸和田市まちづくりビジョン（第4次岸和田市総合計画）に合わせた計画終了年次を迎えるため、前計画を総括するとともに、社会構造の変化や新たな動向を踏まえながら、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る施策パッケージ等をとりまとめた計画として改訂します。
- 改訂する【地域公共交通計画編】の対象区域は、「岸和田市全域」とします。また、計画期間は、「将来ビジョン・岸和田（岸和田市総合計画）」や「新・岸和田」づくり（都市計画マスタープラン）との整合を図るため、2023（令和5）年度～2034（令和16）年度とします。

(2) 総合交通戦略の位置付け



2. 前計画の評価

(1) 4つの戦略目標に掲げた事業の到達・進捗状況

全66事業中、スケジュール通りに完了しているのが21事業、スケジュール通りに実施しているのが31事業、一部スケジュール通りに実施しているのが8事業、未着手が6事業となっています

戦略目標Ⅰ 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築

1.多様な交通手段により移動しやすい交通体系の構築	(1) 幹線道路における安心・安全な歩行空間の創出 歩車道分離による歩行空間の整備	市道久米田東西線（大阪臨海線～堺阪南線） 府道岸和田港塔原線（土生～土生交番前） 府道岸和田港塔原線（岸和田駅南～野田町）	○ △ △
	(2) 自転車利用環境の向上 自転車走行空間の確保	岸和田駅東停車場線 堺阪南線	○ ○
	(3) 自転車ネットワーク計画の策定に向けた検討 自転車ネットワーク計画の策定		○
	(4) バス交通サービスの拡充 路線定期運行バスの利便性向上	路線バスの新規路線運行開始 路線バスのルート見直し及びダイヤ改正 ローズバスの路線再編及びダイヤ改正 ローズバス料金体系の適正化	○ ○ ○ ○
	(5) 移動環境におけるバリアフリー化の推進 岸和田市交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路のバリアフリー化	岸和田駅東停車場線 市道久米田東西線（大阪臨海線～堺阪南線） 府道岸和田港塔原線（岸和田駅南～野田町） 鉄道駅舎等の公共交通機関のバリアフリー化 南海本線船出地蔵駅 JR阪和線下松駅	○ ○ △ ○ ○
	(6) 子どもから高齢者が安全で外出しやすい交通環境づくり 子どもや高齢者の交通安全	小学生や高齢者を対象とした交通安全教室の実施 子ども交通安全教室等の実施 高齢者の交通安全教室の実施	○ ○

戦略目標Ⅱ 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実

2.子どもから高齢者が安全で外出しやすい交通環境づくり	(1) 鉄道駅等へのアクセス道路の整備推進 アクセス道路整備	市道東岸和田駅東停車場線 (仮称)市道久米田駅西停車場線 久米田駅西側歩行者等通路 市道春木駅大宮駅線	○ ○ ○ ○
	(2) 公共交通による拠点へのアクセス改善 公共交通によるアクセスの改善	路線バス東岸和田駅広場への乗り入れ バス・バス乗継割引 路線バスのルート見直し及びダイヤ改正 路線バスの新規路線運行開始 ローズバスの路線再編及びダイヤ改正 ローズバス料金体系の適正化	○ ○ ○ ○ ○ ○
	(3) 拠点における交通結節機能の強化や連携強化 駅前広場の整備推進	駅前広場の整備 東岸和田駅前東側交通広場 東岸和田駅（西側）附属街路整備 久米田駅前（東側）道路整備・広場機能含む 久米田駅前（西側）道路整備・広場機能含む	○ ○ ○ ○ ○
	(4) 交通結節機能の拡充 機能拡充に向けた整備推進	久米田駅西側改札の整備 東岸和田駅での駐輪場整備 バスの乗継環境拡充に向けた検討	○ ○ ○

(2) 基本方針を実現するための4つの戦略目標と主な課題

① 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築

基本方針を実現するための主な課題

- ・徒歩を中心とした多様な移動手段の連携と選択可能なモビリティの確保が必要。
- ・多様な移動目的に対応した安心・安全に移動できる自転車・歩行者空間の確保やバリアフリー化された移動空間・交通環境の整備が必要。
- ・運転免許証を持たない方や自動車を利用できない方も活動的で健康的な生活を促進するための自動車がなくても生活できる公共交通体系の構築が必要。
- ・自動運転技術やMaaSなどの先進技術、次世代モビリティ及びパーソナルモビリティ*等の活用と既存交通システムとの連携強化による利便性向上が必要。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式に合わせた新たな交通サービスの取り組みが必要。

② 抱点の活力促進に向けた交通環境の充実

基本方針を実現するための主な課題

- ・自動車交通の円滑化など交通基盤の整備による抱点へのアクセス改善が必要。
- ・鉄道駅周辺の抱点施設等への公共交通によるアクセシビリティの向上や乗り継ぎ利便性の向上が必要。
- ・歩行者優先の交通環境の充実による回遊性の向上が必要。
- ・交通広場等の整備による鉄道駅等の抱点やバス停における多様なモビリティと接続機能の向上が必要。

③ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成

基本方針を実現するための主な課題

- ・広域アクセス機能を持つ広域幹線道路や市内抱点間を結ぶ市内幹線道路の整備による交通ネットワークの形成が必要。
- ・観光客などの来訪者が市内の観光施設等どこにでも移動しやすくするためのわかりやすい公共交通の整備が必要。
- ・災害時における緊急輸送や避難でのリダンダンシー（多重性）の確保が必要。
- ・都市計画道路泉州山手線等の広域連携軸の整備と連携した新たな公共交通体系の整備が必要。

④ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保

基本方針を実現するための主な課題

- ・地域住民、交通事業者、行政等が協働で、地域の交通に関する課題に取り組み、社会全体で支えるという共通認識の醸成が必要。
- ・公共交通の利用意識の向上や地域にふさわしい公共交通体系の整備に向けた検討が必要。
- ・子どもから高齢者までが安心して通行ができる交通環境の充実が必要。

4. 戰略目標達成に必要な施策

(1) 施策の体系

戦略目標 I 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築

- 施策1：幹線道路における安心・安全な歩行空間の創出
- 施策2：自転車利用環境の向上
- 施策3：公共交通ネットワークの再編
- 施策4：新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入
- 施策5：移動環境におけるバリアフリー化の推進
- 施策6：子供や高齢者の交通安全

戦略目標 II 抱点の活力促進に向けた交通環境の充実

- 施策7：アクセス道路整備
- 施策8：公共交通による抱点へのアクセス改善
- 施策9：交通結節点の整備推進
- 施策10：交通結節機能の拡充

戦略目標 III 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワーク形成

- 施策11：都市計画道路の整備推進
- 施策12：都市・抱点間を連絡する公共交通ネットワークの拡充
- 施策13：災害時における交通ネットワークの確保
- 施策14：交差点等における交通混雑の緩和
- 施策15：市民や来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実

戦略目標 IV 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保

- 施策16：地域住民主体による持続可能な公共交通体系の確立
- 施策17：協働による地域バス等の導入検討
- 施策18：生活道路等における歩行者の安全な通行の確保
- 施策19：地域住民による通学路等での安全確保

7. 実施プログラム

戦略目標Ⅰ 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築

施策パッケージ	施策	実施中の施策	実施時期		
			第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(1) 多様な交通手段により移動しやすい交通体系の構築	施策1	幹線道路における安心・安全な歩行空間の創出	1-1	歩車道分離による歩行空間の整備推進	● 府道岸和田港原線 その他他の路線
	施策2	自転車利用環境の向上	2-1	自転車通行空間の確保	● 府道堺阪南線 その他他の路線
	施策3	公共交通ネットワークの再編	3-1	公共交通ネットワークの再編を実施	● 拠点形成に合わせた再編
	施策4 新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入	4-1	先進技術や新たなモビリティ等の活用に向けた検討	事業者との検討・導入	● 継続
		4-2	岸和田市スマートシティ構想との連携	構想策定・施策実施	● 継続
		4-3	スマートシティの実現に向けた取組の推進	実証実験「移動がスマートなまちづくり」の実証	● 継続・発展
(2) 子どもから高齢者が安全で外出しやすい交通環境づくり	施策5	移動環境におけるバリアフリー化の推進	5-1	岸和田市交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路のバリアフリー化	● 特定経路の整備
			5-2	公共交通のバリアフリー化	● バリアフリー車両導入
	施策6	子どもや高齢者の交通安全	6-1	小学生や高齢者を対象とした交通安全教室の実施	● 交通安全教室の実施

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

戦略目標Ⅱ 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実

施策パッケージ	施策	実施中の施策	実施時期		
			第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(3) 拠点での回遊性を高めるにぎわい空間の創出やアクセス機能の強化	施策7	アクセス道路整備	7-1	鉄道駅等へのアクセス道路の整備推進	● 市道大町19号線 市道森木駅大宮駅線 その他他の路線
	施策8	公共交通による拠点へのアクセス改善	8-1	公共交通によるアクセスの改善	● 人流れ実態に合わせて実施
(4) 拠点における交通結節機能の強化や連携強化	施策9 交通結節点の整備推進	9-1	駅前広場の整備推進	● 久米田駅東広場整備	春木駅西広場整備
		9-2	拠点における都市交通施設の整備	● 山直東地区の整備	拠点における都市交通施設の整備
		9-3	きめ細やかな街路空間の形成	地区交通機能の検討・策定	戦略に基づいた取組
	施策10 交通結節機能の拡充	10-1	機能拡充に向けた整備推進	● 久米田駅西改札開設	

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

戦略目標Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成

施策パッケージ	施策	実施中の施策	実施時期		
			第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(5) 泉南地域の中心都市としての魅力を維持・向上させる交通体系の構築	施策11 都市計画道路の整備推進	11-1 広域幹線道路の整備推進	● (市)泉州山手線事業 継続	継続	継続
		11-2 市内幹線道路の整備推進	● (都)田治米畑線 (都)大宮常盤線 (都)岸和田中央線	継続	継続
	施策12 都市・拠点間を連絡する公共交通ネットワークの拡充	12-1 公共交通機関の連携強化			
	施策13 災害時における交通ネットワークの確保	13-1 広域緊急交通路や地域緊急交通路の整備推進	● 都市計画道路整備	継続	継続
	施策14 交差点等における交通混雑の緩和	14-1 主要渋滞箇所等における交差点改良等の推進	● 府道岸和田港原線 市内一円渋滞箇所	継続	継続
	施策15 市民や来訪者が分かりやすく使いやすい交通環境づくり	15-1 公共交通情報誌による情報提供	● バスマップ等の充実	継続	継続
		15-2 スマートフォンアプリ等を活用した情報提供	● スマートフォンアプリ等の充実	継続	継続
		15-3 自発的な公共交通利用の促進	● 自発的な公共交通の利用促進手法の検討	自発的な公共交通の利用促進手法の検討	自発的な公共交通の利用促進手法の実践

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

戦略目標Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保

施策パッケージ	施策	実施中の施策	実施時期		
			第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(7) 地域性に応じた生活交通の確保	施策16 地域住民主体による持続可能な公共交通体系の確立	16-1 地域主導による交通体系の構築に向けた取組			
	施策17 協働による地域バス等の導入検討	17-1 持続可能な地域バス等の導入検討			
	施策18 地域に優しい生活道路の創出	18-1 交通安全対策の実施	● 市内のゾーン30整備	継続	継続
		19-1 通学路等における子どもの見守り活動の推進	● 大阪府警安まちアブリ 青色防犯パトロール	継続	継続

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

岸和田市交通まちづくりアクションプラン総合交通戦略編 目標Ⅰ・目標Ⅱの達成状況一覧表

戦略目標:I 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築			実施主体			令和6年度の実施計画		R6年度の取組状況	評価 (○△—)	取組上の課題等	今後の 方向性	重点 施策
			市民	事業者	市	関係の 機関	取組					
(1)多様な交通手段により移動しやすい交通体系の構築	施策1 幹線道路における安心・安全な歩行空間の創出		○	○			・歩道分離による歩行空間の整備促進	・府道岸和田港塔原線(土生～土生交番前)の事業促進	【府】 ・補償算定、用地交渉を実施	△	・歩行空間整備に必要な用地の交渉	継続
								・府道岸和田港塔原線(岸和田駅南～野田町)の事業推進	【府】 ・電線共同溝企業による入線および隣接者協議を実施	△		
	施策2 自転車利用環境の向上		○	○			・自転車通行空間の確保	・自転車活用推進計画に基づく事業推進	【府】 ・加守町、磯上町にて事業を実施。堺阪南線については整備完了 【市】 ・自転車ネットワーク整備計画路線の整備予定路線について関係機関協議・調整	○	—	継続
	施策3 公共交通ネットワークの再編	○	○					※【地域公共交通計画編】の施策①「公共交通ネットワークの再編」を参照				継続 ★
(2)子供から高齢者が安全で外出しやすい交通環境づくり	施策4 新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入		○	○				※【地域公共交通計画編】の施策⑤「新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入」を参照				継続 ★
	施策5 移動環境におけるバリアフリー化の推進		○	○	○		・岸和田市バリアフリー基本構想に基づく特定経路のバリアフリー化 ・交通バリアフリー化の取組推進	・岸和田市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進 ・公共交通のバリアフリー化	【市】 ・岸和田市バリアフリー基本構想で重点整備地区に位置付けられている3地区において、人にやさしく移動しやすい施設整備に努めるよう案内 ※【地域公共交通計画編】の施策⑧「移動環境におけるバリアフリー化の推進」を参照	△	—	継続
								・こども交通安全教室等の実施	【市・その他機関】 ・市、所轄警察署と連携し、小学校で交通安全教室等を実施	○	・引き続き関係機関と連携を図る	継続
	施策6 子どもや高齢者の交通安全		○	○			・小学生や高齢者を対象とした交通安全教室の実施 ・高齢者交通安全教室の実施	【市・その他機関】 ・市、岸和田自動車教習所と連携し、岸和田自動車教習所や市内公民館等で高齢者交通安全教室を実施。	○			

○:実施又は進捗あり △:検討または一部進捗あり —:進捗無し

★:岸和田市総合計画重点目標施策

戦略目標:II 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実			実施主体			令和6年度の実施計画		R6年度の取組状況	評価 (○△—)	取組上の課題等	今後の 方向性	重点 施策
			市民	事業者	市	関係の 機関	取組					
(3)拠点での回遊性を高めるにぎわい空間の創出やアクセス機能の強化	施策7 アクセス道路整備		○				・鉄道駅等へのアクセス道路の整備推進	・都市計画道路春木久米田線の事業推進 ・市道春木駅大宮駅線の事業推進 ・市道大町19号線の事業推進	【市】 ・都市計画道路春木久米田線の事業化に向けた検討 【市】 ・市道春木駅大宮駅線の事業推進に向けた用地取得、道路改良工事 【市】 ・市道大町19号線の事業推進に向けた用地取得	△ ○ ○	・関係権利者との合意形成、移転先、代替地の確保	継続
								・公共交通によるアクセスの改善	・利用者ニーズに応じた路線バス及びローズバスの路線再編の検討・実施	※【地域公共交通計画編】の施策②「路線バスのダイヤ改正・利便性向上」を参照 ※【地域公共交通計画編】の施策③「ローズバスのダイヤ改正・利便性向上」を参照		
(4)拠点における交通結節機能の強化や連携強化	施策9 交通結節点の整備推進		○	○			・駅前広場の整備推進 ・拠点における都市交通施設の整備	・JR久米田駅前東側交通広場の整備推進 ・南海春木駅前西側交通広場の整備検討 ・都市計画道路泉州山手線の道路整備 進捗に合わせた周辺整備	※【地域公共交通計画編】の施策⑥「交通結節点等の整備等による乗継の機能強化」を参照 【市】 ・南海春木駅前西側交通広場の整備検討に向けた事業手法の検討、周辺道改良工事 ※【地域公共交通計画編】の施策⑥「交通結節点等の整備等による乗継の機能強化」を参照	△ ○	・関係権利者との合意形成、移転先、代替地の確保 ・交通広場移転先の用地交渉	継続
								・機能拡充に向けた整備推進	・JR久米田駅の西側改札の整備推進	【市】 ・JR久米田駅の西側改札の整備完了済み(R5)	○	—

○:実施又は進捗あり △:検討または一部進捗あり —:進捗無し

★:岸和田市総合計画重点目標施策

岸和田市交通まちづくりアクションプラン 総合交通戦略編 目標Ⅲ・目標Ⅳの達成状況一覧表

戦略目標:Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成			令和6年度の実施計画				R6年度の取組状況		評価 (○△—)		取組上の課題等		今後の方向性	重点施策	
施策			実施主体	市民	事業者	市	関係機関	取組	実施計画・目標等						
(5)泉南地域の中心都市としての魅力を維持・向上させる交通体系の構築	施策11 都市計画道路の整備推進			○	○			・広域幹線道路の整備推進	・都市計画道路泉州山手線の事業推進	【市】 ・都市計画道路泉州山手線(和泉市界～府道春木岸和田線)の事業推進に向けて境界測量、泉山協議会(3市1町)要望書提出	○	・境界測量における地図訂正、押印取得等 ・計画的な財源の確保		継続	★
									・大阪南部高速道路事業化の促進	【市】 ・大阪南部高速道路(藤井寺市～岸和田市)事業化の促進に向けて令和6年度大阪南部高速道路事業化促進協議会総会への参加	○	—			
									・市内幹線道路の整備推進	【市】 ・(都)田治米畠町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施	○	・計画的な財源の確保			
	施策12 都市・拠点間を連絡する公共交通ネットワークの拡充		○	○				・公共交通機関の連携強化	・泉北高速鉄道延伸事業化の推進	※【地域公共交通計画編】の施策⑩「都市計画道路泉州山手線等の道路整備の推進」を参照			継続		
(6)市民や来訪者が分かりやすく使いやすい交通環境づくり	施策13 災害時における交通ネットワークの確保			○	○			・広域緊急交通路や地域緊急交通路ネットワークの確保	・広域緊急交通路や地域緊急交通路の整備推進	【府】 ・(主)大阪臨海線における舗装道補修工事の実施(新港町工区) ・(主)岸和田牛滝山貝塚線における舗装道補修工事の実施(磯上町工区、包近町工区) 【市】 ・(都)田治米畠町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施	○	・計画的な財源の確保		継続	
														継続	
(6)市民や来訪者が分かりやすく使いやすい交通環境づくり	施策14 交差点等における交通混雑の緩和			○	○			・主要渋滞箇所等における交差点改良等の推進	・次期整備対象箇所における事業推進	【市】 ・附属街路及び駅前広場を管理部局へ引継ぎ、事業完了(R5)	○	—		その他	
									・公共交通情報誌による情報提供	【市】 ・バスマップ等の作成による公共交通情報の提供	○	・利用者への周知の継続		継続	
	施策15 市民や来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実			○	○			・スマートフォンアプリ等を活用した情報提供	・スマートフォンアプリ等による情報提供(「Bus Vision for 南海バス」の活用)の周知	※【地域公共交通計画編】の施策⑦「公共交通情報の充実」を参照					
									・バス停でのバスロケーションシステムを活用したバス位置情報の提供	※【地域公共交通計画編】の施策⑬「地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組」を参照					
○:実施又は進捗あり △:検討または一部進捗あり —:進捗無し ★:岸和田市総合計画重点目標施策															

戦略目標:Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保			令和6年度の実施計画				R6年度の取組状況		評価 (○△—)		取組上の課題等		今後の方向性	重点施策	
施策			実施主体	市民	事業者	市	関係機関	取組	実施計画・目標等						
(7)地域性に応じた生活交通の確保	施策16 地域住民主体による持続可能な公共交通体系の確立			○	○	○		・地域主導による交通体系の構築に向けた取組	・地域主体による生活交通導入支援の仕組みづくり	※【地域公共交通計画編】の施策⑩「地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組」を参照				継続	★
									・持続可能な地域バス等の導入検討	・地域主体による生活交通導入支援の仕組みづくり	※【地域公共交通計画編】の施策⑩「地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組」を参照			継続	★
(8)地域に優しい生活道路の創出	施策18 生活道路等における歩行者の安全な通行の確保			○	○			・交通安全対策の実施	・生活道路等における歩行者の交通安全対策の実施	【市】 ・交差点マーク(強調)を施工することで、自動車の走行速度を抑制し、歩行者の通行空間を確保 ・「岸和田市通学路安全推進会議」及び「現場合同点検」等により、対策必要箇所について協議・対策を実施	○	—		継続	
									・通学路等における子どもの見守り活動の推進	・大阪府警安まちアプリによる情報発信 ・生活安全課にて、重傷事故以上の交通事故案件に関して、大阪府警安まちアプリで発信	【警察】 ・生活安全課にて、重傷事故以上の交通事故案件に関して、大阪府警安まちアプリで発信	○	—	継続	
	施策19 地域住民による通学路等での安全確保			○	○			・青色防犯パトロールの実施	・青色防犯パトロールの実施	【市】 ・青色回転灯を点灯させながら、登校時2時間、下校時3時間パトロールを実施。市内24小学校区を5つのブロックに分け、それぞれのブロックを1周間に1回ずつ巡回 ・府内各課に対し公用車で外出した際に青パト活動を実施してもらえるよう講習会や庁内メッセージで依頼	○	・後見を見つけること ・府内各課の任意活動であるがゆえ、積極的な実施につながらない			
									○						
○:実施又は進捗あり △:検討または一部進捗あり —:進捗無し ★:岸和田市総合計画重点目標施策															